



令和7年度 船橋市立高根台第二小学校

学校だより4月

教育目標 心豊かにたくましく賢く生きる児童の育成

新年度にあたり

校長

お子様のご進級・ご入学おめでとうございます。

3月の修了式では、「この1年間で、みんな大きく成長したので、その成長に自信をもって、次の学年に進級してほしい。」と話しました。

新年度を迎えた子供たちは、希望や期待を胸いっぱいにくらませ、新たな気持ちで登校したと思います。その思いを大切に、子供たちが生き生きと活動し、笑顔のあふれる学校を作っています。めざす学校像に「元気な挨拶が行き交う、明るくさわやかな学校」「自分や友達の良さを認め、思いやりのある優しい子が育つ学校」「掃除の行き届いた、清潔できれいな学校」「安心して様々なことに挑戦できる学校」を掲げ、「楽しい・できる・わかる」授業づくりに努めます。

始業式では、4つお話をしました。①交通事故に遭ったり、大きな怪我をしないよう「自分の命を自分で守る」、そして、自分と同じように友達の心も身体も大切にする。②気持ちの良い挨拶をする。③掃除の黙働を意識し、きれいな学校にする。④自分の良いところ、友達の良いところをたくさん見つける。

最も大切なことは、一つしかない「命」を守ることです。自分の命、そして友達の命を大切にできる子供を育てます。また、挨拶は、相手の存在を認めることです。今年も、あかるく・いつでも・さきに・つづけての「挨拶」に継続して取り組み、「言葉」を大切に学習・生活することで、子供たちが、友達や教職員と豊かな人間関係を構築し、安心して学校生活を送れるようにしていきます。また、昨年度より取り組みを始めた、掃除の「黙働」を推進します。自分たちの生活する学校を一生懸命掃除する姿は、とても素敵です。挨拶は明るく元気に、掃除は黙々と行う、この対比、けじめが高二小をより素敵な学校にしてくれると考えます。今年一年、自分の良いところ、友達の良いところ、そして、自分の好きなこと、好きな人、好きな時間、好きな場所をたくさん見つけてほしいと思います。

今年度も、保護者の皆様や地域の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

生活目標

すす

進んであいさつをしよう

◇4月の教育相談について

○スクールカウンセラー…スクールカウンセラーによる教育相談

・市 SC

相談日……17日(木)・24日(木) 10:00～16:30

・県 SC

相談日……16日(水)・30日(水) 10:00～16:30

○教育相談日…担任・管理職による教育相談

4月はありません。5月13日(火)～16日(金)に、教育相談週間を設けています。

※何かありましたら、直接ご連絡ください。

令和7年度 船橋市立高根台第二小学校 教職員紹介

校 長		5年1組		初任者指導	
教 頭		5年2組		養護教諭	
教務主任		5年3組		栄養士	
1年		支援員		県事務	
組は入学式で発表		6年1組		市事務	
2年1組		6年2組		学校司書	
2年2組		6年3組		用務員	
2年3組		4組1		市スクールカウンセラー	
3年1組		4組2		県スクールカウンセラー	
3年2組		4組3		スクールサポートスタッフ	
3年3組		支援員		スクールアシスタント	
4年1組		専 科			
4年2組		専 科		ICT 支援員	
4年3組		専 科		A L T	

○は学年主任

1年間 よろしくお願ひします。

◇4月の予定について

学校の予定をより分かりやすくするために、昨年度より「月予定表」を配付しています。行事日程や下校時刻等、月予定表を必ずご確認ください。配付につきましては、家庭数（各家庭1枚、兄弟がいる家庭は下学年の児童）での紙配付とメール配信となります。

◇学校経営説明会・懇談会について

1年生の保護者と希望される保護者を対象に体育館で学校経営説明会を行います。

参加を希望される方は、18日（金）までに連絡帳で担任にお知らせした後、体育館に直接お越しください（1年生は、連絡帳の提出は必要ありません）。

時間等の詳細は、4月7日（月）にメール配信した手紙をご確認ください。

◇日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

〈1年生の保護者の方へ〉

新1年生の保護者の方には、11月の就学時健診の時に資料を配付しています。

加入の有無について、意思確認を行う必要があるため、全員手続きをお願いします。

※加入されない場合、学校管理下でのけがの治療に適応する保険はありません。

〈2年生から6年生の保護者の方へ〉

新規に加入する方は4月11日まで、やめたい方は4月末までに手続きが必要です。なお、前年度に加入している児童については、継続加入となりますので手続きはありません。

※詳細は、別途ご連絡いたします。

◇就学援助制度のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的な理由で学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助 申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や傷病による失業等特別な事情がある方は令和7年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までお問い合わせください。

問合せ先：

就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

市ホームページ

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

◇合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、すべての子どもが平等に勉強や学校生活を送れるように、必要に応じて支援をすることが求められるようになりました。これを「合理的配慮の提供」といいます。今までにも、目が見えづらいお子さんの席を前の方にしたり、聞こえづらいお子さんには、文字や絵に表して示してきたりしました。こういったことも合理的配慮に当てはまります。この法律では、保護者の方や本人からの申し出を受け、すべての学校で合理的配慮を提供することが義務づけられました。お困りのことについて、実施可能かどうか（できないこともあります）を話し合いながらよりよい教育環境をつくっていきたいと思います。お子さんのことでお困りのことがございましたら、担任または特別支援コーディネーター、教頭まで遠慮なく御相談ください。

◇校内教育支援センター（ いちようルーム ）について

自分のクラスに入りづらい児童などが、落ち着いた場所で自分に合ったペースで学習・生活したい時に利用できる教室です。本校では今年度より、毎週8:30～12:30に1階の放課後ルームの教室を使用し、市から配置されたスクールアシスタント(SA)が児童の見守りや交流をしています。校内教育支援センターの使用を考えているご家庭は、教頭までお問い合わせください。

なお、午後の時間の使用を希望される場合も、併せてご相談ください。

◇マルチメディアデイジー教科書について

現在国内で、教科書を読むことが困難な児童のために、デイジー教科書の普及が進められています。教科書を読むことに困り感を持っている児童のご家族は、マルチメディアデイジー教科書の申請を学校にすると、学校の端末(iPad)からアクセスして使用することができます。使用を希望される方は、担任にお申し出ください。市教育委員会から、通知が届き次第、使用教科や学年（下学年のものも申請できます。）をお伝えしていただきます。ご不明な点は、教頭までお問い合わせください。

◇卒業式における参加児童の服装について

船橋市教育委員会より「小学校の卒業式は、学習指導要領に位置付けられた儀式的行事であるとともに、授業の一環であることから、それにふさわしい華美にならないような服装で参加することが望ましい」「卒業式当日は緊張した中での式の参加となることが考えられますので、健康面を考慮した服装にすること、登下校や校内での移動の際の安全性を確保できる服装にすること」と通知が来ております。

本校におきましても市からの通知に準じ、袴・着物等の華美な服装に関しては控えて頂くようお願いしておりますので、ご承知おきください。

◇健康診断について

船橋市教育委員会から連絡がありましたので、ご活用ください。

○小学生(低・中学年)用内科健診動画 <https://youtu.be/vkAZO6phftU>

「がっこうけんしんてなあに?~がっこういからのメッセージ~

【学校健診動画 小学生(低・中学年)用】」



○小学生(高学年)、中学生、高校生用内科健診動画 https://youtu.be/yOVFp_rWGqo

「知ってほしい!学校健診~学校医からのメッセージ~

【学校健診動画 小学生(高学年)、中学生、高校生用】」



○運動器検診動画 https://youtu.be/WrLv_7nnrIA

「知ってほしい!運動器検診~学校医からのメッセージ~」



◇その他のお知らせ

※保護者の会からのお知らせ※

2/28 あんしんメールにて「R6 期末下校見守り活動ボランティア募集のご案内」をさせていただきました。新学期も 4/7~4/11 まで下校の見守りボランティアを募集しておりますので、ぜひご協力をお願い致します。また、4月~夏休み前までの見守り当番表も 3/14 にあんしんメールで配信をし、併せて学校ホームページにも掲載をしております。(2~6 年生が対象です)こちらも再度確認いただき、今年度も保護者の皆様のご協力をどうぞお願い申し上げます。

<船っ子教室・放課後ルームからお知らせ>

船っ子やルームに関する質問は、学校ではなく下記の電話番号にお問い合わせください。
高根第二小学校のホームページからも船橋市へのホームページにリンクしています。

- 1 船っ子教室(高二小) ☎463-7322 船っ子教室の情報(管轄:青少年課)
- 2 放課後ルーム(高二小) ☎469-4481 放課後ルームの情報(管轄:地域子育て支援課)